

題目 『小学校国語科における「伝え合う力」の育成に関する一考察』

指導教官 山口健二

発表者 杉本明沙香

1. 題目設定の理由

今回の学習指導要領改訂では「言語活動の充実」が各教科等を貫く重要な改善の視点とされ、その中核を担う国語科では豊富な言語活動例とともに一層「伝え合う力」を高めることが求められている。「伝え合う力」を確実に身につけ、他教科等においてもそれを発揮していける子どもを育てるために、国語科ではどのように言語活動を通してその力を育成していくべきか探究したいと思い、本題目を設定した。

2. 論文構成

はじめに	第3章 「伝え合う力」を育てるためのベーシックトレーニング
第1章 今こそ求められる「伝え合う力」	第1節 話す力
第1節 学習指導要領の改訂と「伝え合う力」	第2節 聞く力・応じる力
第2節 「伝え合う力」の定義	第3節 進める力
第2章 「話し合い」から探る「伝え合う力」	第4章 「伝え合う力」から広がる国語教育の可能性
第1節 授業で考えられる活動形態とその特性	第1節 音声言語から文字言語へ「伝え合う力」を広げる
第2節 言語活動例に見る「話し合い」	第2節 能力の自覚化の必要性
第3節 「伝え合う力」を支える話し合う力を分析する	終わりに

3. 論文の概要

<第1章 今こそ求められる「伝え合う力」>

本章では「伝え合う力」とは何かを明らかにする。そもそも「伝え合う力」とは「話す」「聞く」「書く」「読む」のすべての言語能力を総合的に使う言語運用能力であると捉えているが、本論文では特にそれが強調されている音声言語、すなわち「話すこと・聞くこと」領域を中心に考察を進めている。

学習指導要領からその意味を探るにあたり、国語科の目標が平成10年版から今回の改訂においても全くの同一であることを考慮し、第1節ではこの度の改訂により明確に位置付けられた「話し合う能力」に目を向けている。「話し合い」こそ、音声言語における「伝え合う力」が最も発揮される場であり、その育成の中心となる学習場面でもあるため、これを重視する必要があるのだ。これを踏まえ、第2節では試論的な形で音声言語の「伝え合う力」の定義を示している。その定義は以下のとおりである。

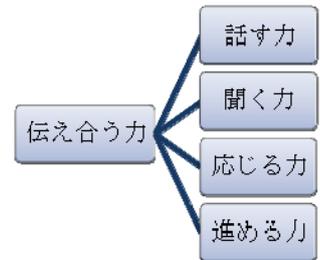
絶えず相手意識をもち、話すこと、聞くこと、話し合うことを通して、自分の考えを表現したり相手の考えを受け入れたりしながら分かり合う力

絶えず相手意識をもつことをその核とし、さらに互いの意見や考えを受け入れることで各々の考えが広がり深まるという変容(=「分かり合い」)を求めた。

<第2章 「話し合い」から探る「伝え合う力」>

本章では先ほど述べた学習場面「話し合い」に焦点を当てて考察している。第1節では実際の授業で考えられる活動形態、「独話」「対話」「会話」の3形態についてそれぞれの特性とともに見ていく。続く第2節では言語活動例における話し合い活動からその質を「融合型」と「対立型」の2つのタイプに分け、質の違いが話し合いの過程の違いを生み出すことを論じている。活動形態にしてもその質にしても、教師がそれらをきちんと認識した上で取り入れることがより効果的な指導に結びつける鍵となる。また、発達段階に応じた相手や人数の設定の必要性についても述べている。相手を既知の人から未知の人へ、少人数から多人数へと変えることによって自然と相手意識が育ち、そこで使用する話し言葉や話し方、

話題の対象まで変化する。そして第3節では話し合いの場面で必要とされる力を分析し、音声言語の「伝え合う力」を支える4つの具体的な能力を考え提示している（※右図参照）。伝え合うためには、単に「話す力」や「聞く力」だけでなく、質疑応答などの即時的な力「応じる力」や、話し合いのゴールを明確にもち続ける司会者的資質の「進める力」も大切な要素となる。



<第3章 「伝え合う力」を育てるためのベーシックトレーニング>

本章ではそれら4つの能力の育成手段を実践例から考察している。第1節では聴衆分析を用いた「話す力」の育成について述べている。聴衆分析とは聞き手がどういう人なのか調べることで、これを行うことにより話し手は聞き手により分かりやすい話し方を心がけるようになる。それが高い相手意識につながり、たとえ独話であっても相互コミュニケーションの成立を可能にする。第2節では聞くことを「正しく」と「考えて」の二層に分け、二段階のメモをとって対話に活用する実践例から「聞く力」「応じる力」の育成を考察している。正確に聞き取るだけでなく、聞き取ったことから自分で考え、それを話し手に伝えようとする姿勢こそ「聞く力」「応じる力」における高い相手意識の表れだと考える。そして第3節では「進める力」の育成に向けた話し合いの事後学習の重視について論じている。単に「誰が司会をしたか」ということではなく、話し合い全体の段取りや話し合いを深める個々の発言、その中での自分の姿勢を省みること、司会者任せでなく支え合って話し合いを進めていこうとする主体的な姿勢を育てていく必要性を述べている。

<第4章 「伝え合う力」から広がる国語教育の可能性>

本章ではこれまで考察を深めてきた音声言語における「伝え合う力」を育成することによって、「書くこと」「読むこと」といった他の領域でそれがどのように活かされるか考察している。そうした文字言語を扱う領域においては相手が直接対面していないために、相手意識を持つことが音声言語の場合よりはるかに難しい。しかし、第3章で示した聴衆分析や聞いて自分で考える力などを応用することで、文字言語においても相手意識を高め、「伝え合う力」につなげていくことが可能となるのだ。さらに、そうして国語科全体で高まってきた諸能力を確実に子どもの力として定着させるために必要な「自覚化」についても述べている。「自覚化」とはその名の通り、子ども自身がその能力が身に付いたことを自覚することという意味で用いている。これが必要なのは、単にその後の学習意欲にかかわるからということではなく、その能力を自覚的に運用するかどうかで、身に付けた言語の知識や技能を相手や目的、意図などに応じて活用することができるようになるか否かが決まるからである。

4. 今後の課題

本論文では授業におけるトレーニングに焦点を当てて述べてきたが、実際に「伝え合う力」を育てる際には、学びの基盤となる学習集団づくりや日常指導・他教科との関連についても教師は気を配っていかなくてはならない。また、年間指導計画などのより長期的視点に立った育成計画も必要だ。春から現場で実践的に学びながら、そうした「学校教育全体を見る目」を養い、本論文で考えたことを生かして様々な人とつながっていく力をもった子どもを育てていきたい。

5. 主要参考文献

- ・堀裕嗣, 2003, 『21世紀型授業づくり 73 発信型授業で「伝え合う力」を育てる』明治図書
- ・寺井正憲, 吉田裕久, 2008, 『小学校学習指導要領の解説と展開 国語編』教育出版
- ・文部科学省, 2008, 『小学校学習指導要領解説 国語編』東洋館出版社
- ・村松賢一, 花田修一, 若林富男, 2004, 『21世紀型授業づくり 97 相互交流能力を育てる「説明・発表」学習への挑戦』明治図書